

ぐんま元気（GENKI）な食環境づくりプロジェクト（SHOKUプロ） 参画に関するFAQ（R8.8.12）

No.	質問（事業者からの疑問）	回答
1. プロジェクトの概要・目的		
1	「SHOKUプロ」とはどのようなプロジェクトですか。	「SHOKUプロ（ぐんま元気な食環境づくりプロジェクト）」は、県民が自然に健康になれる食環境づくりを目指し、産学官等が連携して取り組む群馬県のプラットフォームです。県の栄養課題である「食塩摂取量の減少」と「栄養バランスの取れた食事の定着」の2点を柱に、企業・大学・団体等がそれぞれの立場でアクション（取組）を行います。
2	なぜ食環境づくりに企業の参画が必要なのですか。	個人の健康は、日々利用する商品・サービスや情報といった社会環境の影響を強く受けます。行政の啓発だけでは限界があり、県民の食生活に身近な事業者の皆さまと連携することで、自然に健康的な選択ができる環境づくりが可能になります。
3	どのような課題（数値目標）を背景にしていますか。	群馬県の健康増進計画では、2032年までに食塩摂取量の平均値を7g（2022年時点10.5g）に、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事がほぼ毎日の者の割合を50%（2022年時点43.2%）にすることを目標としています。SHOKUプロはこの目標達成に向けた取組を推進します。
4	これまでの「ぐんま へらしおアクション」との関係は。	SHOKUプロは、令和6年12月～令和8年6月に実施された「ぐんま へらしおアクション」を発展させたものです。令和8年7月のプロジェクト立上げ以降、へらしおアクションから本プロジェクトへ移行します。従来の「減塩」に加えて「栄養バランス」も対象に広げ、参画メリットも拡充しています。 なお、すでにへらしおアクション参画事業者の方は本プロジェクトへ移行いただけます。
5	運営主体・事務局はどこですか。	主体は群馬県（健康長寿社会づくり推進課）です。 プロジェクトの運営（事務局業務）は株式会社NTTデータ経営研究所が担っており、参画に関する相談・申込受付・ヒアリング等は事務局が対応します（2026年度時点）。
2. 参画のメリット		
6	参画するとどのようなメリットがありますか。	主に次の5つです。 (1)事業実施に係る助言（アクション設定や効果的な展開に関する情報提供）、(2)事業者同士の連携促進（交流会・コラボ機会）、(3)県民への情報発信機会の増加（県HP掲載、県主催イベントでのブース出展等）、(4)企業イメージの向上（参画の標榜、県作成の啓発資材の活用）、(5)最新情報・先進事例の入手（セミナー参加、学術機関・関連団体との連携）。

7	研修会・セミナーやイベント出展、他企業との連携はできますか。	はい。参画事業者には、県主催のセミナー・研修会や、県主催イベントでのブース出展機会、事業者交流会などの機会が提供されます。またコラボレーション機会の創出や、学術機関・県内市町村・保健所等との連携機会の獲得も可能です。これらは参画メリットの一つです。
8	県のHPやメディアで自社を紹介してもらえますか。	参画登録後、県の公式ホームページ等で事業者名や取組内容を紹介しします（一部項目について掲載可否は選択可能です）。また、メディアキャンペーンや県主催イベント等を通じた情報発信の機会も予定しています。
9	「参画の標榜」とは具体的に何ができますか。	プロジェクトへの参画を自社の広報・PRで表明（標榜）いただけます。あわせて県が作成した啓発資材（ポスター等）を活用した情報発信も可能です。企業の社会的価値・地域貢献の可視化につながります。
3. 参画対象・参画要件		
10	どのような事業者が参画できますか。	県内で健康づくりに関心のある事業者を広く対象としています。特に食品関連事業者（食品メーカー、卸売業・小売業、宿泊施設・飲食店など）のほか、メディア、金融機関、その他の業種も参画可能です。
11	参画にあたって満たすべき要件は何ですか。	(1)「参画ガイド」を確認のうえ、取り組むアクションを設定すること、(2) 県HPの申込フォームから事業者情報とアクションを申請すること、(3) 事務局によるヒアリングを受けること、が基本要件です。参画後は、毎年度「事業計画書」および「実績報告書」を提出いただきます。
12	参画するには費用（会費・登録料）がかかりますか。	参画・登録に係る費用は不要です。自社で行うアクションに要する費用は各社のご負担となりますが、プラットフォームへの参画自体に会費等は発生しません。
13	中小企業・小規模な事業者でも参画できますか。取組は大がかりでないと難しいですか。	規模を問わず参画いただけます。中小企業や小規模事業者の皆様も参画いただければ、必ずしも大がかりな取組は必要ありません。既存の商品やHP・SNSを活かした情報発信、県の啓発資材（ポスター等）を使った掲示など、無理なく始められる取組から設定できます。 目標設定に不安がある場合は事務局が助言しますので、まずはお相談ください。企業の状況に応じて、取組を段階的にステップアップしていただくことも可能です。
14	減塩や栄養バランスの取組を既に社内で行っている場合も参画可能ですか。	既存の取組を行っている場合も、本プロジェクトに参画いただけます。ぜひ登録して、取組のPRの機会として活かしていただければ幸いです。

4. アクション（取組）の設定		
15	「アクション」とは何ですか。どのコースがありますか。	アクションとは、参画事業者が食環境づくりのために取り組む具体的な行動のことです。 コースは2種類あり、(1)「へらしおアクション」＝食塩摂取量の減少をテーマとする取組、(2)「へらしお＆バランスごはんアクション」＝食塩摂取量の減少に加え栄養バランスの取れた食事もテーマとする取組、から選択します。
16	具体的にどのような取組が例として挙げられますか。	食品への取組と情報発信への取組の2つの枠組みがあります。 〈食品への取組〉商品の減塩・栄養バランス改善、健康に配慮した商品の取扱い拡大、売場づくり等。 〈情報発信の取組〉減塩・栄養バランスに関する啓発、商品・レシピの情報発信、自社の取組紹介等。例：「全製造商品の食塩相当量を平均2%減らす」「減塩弁当の販売数を全体の30%に増やす」「HP掲載レシピの10%を減塩レシピにする」など。 設定に迷う場合は、事務局によるヒアリングの中で、各社が取り組みそうな取組内容について助言を行います。
17	取組目標（KPI）は自由に決められますか。	事業者ご自身の状況に応じて設定いただけます。設定に迷う場合は、事務局によるヒアリングの中で、各社が取り組みそうな内容や目標水準について助言を行います。 目標は取組例を参考に、現状値・目標値の形で設定します。取組例は、参画ガイドに記載していますので、詳細はそちらをご確認ください。
18	目標は途中で見直せますか。	見直し可能です。取組状況の進捗確認（年1回）等の機会に、事務局へご相談ください。状況に応じて目標や取組内容を変更できます。
19	複数の取組を同時に設定してもよいですか。	複数設定いただけます。申込フォームの取組内容欄は複数選択が可能です。無理のない範囲で、自社の強みを活かした取組を組み合わせでご設定ください。
5. 申込～登録までの流れ・手続き		
20	参画までの流れを教えてください。	(1)「参画ガイド」を読み、取り組むアクションを作成 → (2) 県HPに設置された申込フォームから事業者情報・アクションを入力・申請 → (3) 事務局が申請内容を確認（詳しく状況を伺う場合あり＝ヒアリング） → (4) 県ホームページへ事業者名等を掲載、という流れです。
21	申込フォームはどこにありますか。	群馬県の公式ホームページ（SHOKUプロ関連ページ）に申込フォームを設置しています。（※フォームの具体的な設置URLは公開準備が整い次第、県HPに掲載されます）

22	申込にはどのような情報が必要ですか。	事業者情報・担当者情報（業種、事業者名、事業エリア、事業内容、HP、担当者連絡先など）に加え、取組に関する情報（参加アクション、取組内容、取組概要）は必須で記載いただきます。 なお、取組に関する数値情報（KPI・現状値・目標値）は任意での入力となります。
23	申込後、登録・HP掲載までどのくらいかかりますか。	申込後、事務局が内容を確認し、必要に応じてヒアリングを行ったうえで登録・掲載を進めます。詳細なスケジュールは参画時にご案内します。
24	事務局によるヒアリングでは何を聞かれますか。	取組の背景・経緯、具体的な取組内容や工夫・課題などを確認します。目標設定に不安がある場合は、この場で助言も行います。ヒアリングはオンライン（ご希望があれば対面可）で、県と連携して実施します。
6. 募集時期・スケジュール		
25	参画（新規事業者）の募集時期はいつですか。	令和8年度は年2回募集します。 第1期＝令和8年8月～9月、第2期＝令和8年12月～令和9年1月を予定しています。
26	キックオフイベントに参加しないと参画できませんか。	キックオフイベントは、令和8年9月6日に開催されますが、イベントへの参加は参画の必須条件ではありません。イベントはプロジェクトの周知・機運醸成の場であり、プラットフォーム参画自体は募集期間中に申込フォームから随時お申し込みいただけます。
27	年度途中（募集期間外）でも参画できますか。	基本の募集は上記2期ですが、参画をご検討の場合はまず事務局へご相談ください。状況に応じてご案内します。
7. 参画後の義務・報告		
28	参画後、どのような報告が必要ですか。	事務局が年1回、取組状況を確認しますので、ご協力をお願いします。
29	報告や取組がうまく進まない場合はどうなりますか。	取組状況の確認の際に、事務局が助言や情報提供を行い、必要に応じて目標の見直しもご相談いただけます。PDCAサイクルで無理なく継続できるよう支援します。
30	参画を途中でやめることはできますか。	参画は事業者の主体的な取組を前提としています。事情により継続が難しくなった場合は、事務局へご相談ください。

8. 情報公開・個人情報の取扱い		
31	参画すると、どの情報が公開されますか。	原則として、事業者名や取組内容が県の公式ホームページ等で公表されます。ただし取組概要のWeb公開可否は選択制（公開可／公開不可）で、公開範囲は申込時に選択いただけます。公表の範囲・方法の詳細は参画時にご説明します。
32	取組内容を非公開にすることはできますか。	できます。申込フォームの「取組概要のWeb公開可否」で「公開不可」を選択いただけます。
33	提供した個人情報・企業情報はどのように管理されますか。	取得した情報は本プロジェクトの目的の範囲内でのみ利用し、個人情報保護法および県の定めに基づき適正に管理します。契約目的以外への利用や、承諾のない第三者提供は行いません。 詳細は、県及び事務局のホームページをご確認ください。
9. 問い合わせ・その他		
34	事務局に相談すると、どのようなサポートを受けられますか。	主に次のサポートが受けられます。 (1)取り組むアクションの設定・目標(KPI)設定に関する助言、(2)減塩・栄養バランスの取れた食事の効果的な展開に関する情報提供、(3)申込手続きや必要書類に関する案内、(4)他の参画事業者・学術機関・市町村・保健所等との連携やコラボの調整、(5)県主催セミナー・研修会や情報発信機会（県HP掲載・イベント出展等）のご案内。 参画前のご相談から参画後の取組フォローまで、事務局が継続的に支援します。
35	参画を検討していますが、まず何から始めればよいですか。	まずは「参画ガイド」をご確認いただき、自社で取り組みそうなアクションのイメージを持っていただくのがおすすめです。ご不明点や目標設定の相談は、事務局までお気軽にお問い合わせください。県ホームページもあわせてご覧ください。
36	参画・取組について相談したい場合の窓口は。	参画希望・参画事業者からのご質問・ご相談は、運営事務局が対応します。必要に応じて群馬県と連携して対応します。
37	参画ガイドはどこで入手できますか。	県の公式ホームページ（SHOKUプロ参画案内ページ）で公開・入手いただけます。参画要件、アクションの設定例、参画のメリット等を詳しく記載しています。